### 引っ越しのシ= お忘れなく! 手続き 水道の も

## F水道局だより

期です。 水道の使用中止 をお願いします。



## 電話で手続き

▼連絡先 上下水道局お客様センター

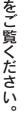
**四**(823)8431

▼受付時間

平日の午前8時3分~午後5時15分

# インターネットで手続き

は、インターネットから 使用中止・開始の手続き もできます。詳しくは、 上下水道局ホームページ



http://www.city.akita.akita.jp/ city/ws/

## 使用を開始するとき

次のことをお知らせください。

)氏名(水道使用者名) |住所(アパート名と部屋番号も)

|電話番号(引っ越し先または携帯電話)

引っ越し日(使用を開始する日)

▼アパートや貸家などの玄関、ポストに でお送りください。 きます。必要事項を書いて返信用封筒 ある「口座振替申込書」でも届け出がで

入居したときに水が出るか確認してく ださい。水抜き栓を操作しても水が出 へご連絡ください。 ない場合は上下水道局お客様センター

## 使用を中止するとき

)お客様番号(「水道使用量・料金等のお 載されています) 知らせ」か「納入通知書兼領収書」に記 次のことをお知らせください

住所(アパート名と部屋番号も)

氏名(水道使用者名)

引つ越し日(使用を中止する日) |電話番号(引っ越し先または携帯電話|

へお申し込みください。

引っ越し先の住所

▼市内で引っ越しする場合は、引っ越し 先の使用開始も同時に手続きできま す。忘れずにお願いします。

### 便利な口座振替で 水道料金などのお支払いは

いは、 局お客様センター(川尻みよし町4-8) り、取り扱い金融機関、 ださい。預金通帳と通帳印をお持ちにな 水道料金や下水道使用料などのお支払 簡単で便利な口座振替をご利用く または上下水道

▼口座振替をご利用のかたは、2か月ご との支払いを「毎月支払い」にすること なりますのでご注意ください。 ときは、このサービスを利用できなく たで、2回続けて振替ができなかった と)。なお、毎月支払いをしているか ができます(メーター検針は2か月ご

### 口座振替を利用している かたが引っ越しするとき

市内での引っ越しの場合、 続してご利用できます。 ただくと引っ越し先でも同じ口座を継 お申し出

引っ越しに伴って振替口座を解約する 場合は、金融機関かコンビニエンスス をお送りします。 トアで支払うことができる納入通知書

◆いずれも、引っ越しの手続きの際にお 申し出ください。





# 内容はこれまでと同じです。手続きの方法やサービスの

## ◆民間委託について

### ▼個人情報の保護

策に万全を期します。取り扱いの重要性を十分認識し、保護対取り扱いの重要性を十分認識し、保護対上下水道局と委託業者が、個人情報の

### ◆委託先は、

# 秋田市上下水道サービス株式会社

明書の提示をお求めください。
水道局が交付する身分証明書を携帯して
水道局が交付する身分証明書を携帯して
を託先の秋田市上下水道サービス㈱の

## ▼委託業務の内容

- 窓口または電話による受付業務
- 理業務水道料金などの収納業務および滞納整
- 電子計算処理業務
- 水道メーターの検針業務
- 開栓・閉栓業務および精算業務
- 検満メーター取替業務および附帯業務
- 宿日直業務など

### 窓旦

☎(823)8431 上下水道局お客様センター

### 営業時間

(土・日、祝日、年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分

## こんなときはご連絡を

- **に受り得なながなな前の見目された。** 同住宅などの所有者が変わったとき 届け出をしている水道の使用者や、共
- るとき
  家屋の解体などで水道の使用を中止す
- 道を使用しないとき。長期出張、旅行、入院などで長期間水
- 掃などで一時的に使うとき
  ■水道の使用を休止している住宅を、清

# 場合の下水道使用料など水道水以外の水を使用する

井戸水や沢水など、水道水以外の水を使用し、その排水を公共下水道や農業集使用し、その排水を公共下水道や農業集体、下水道使用料、個別排水処理施設使用料を負担していただくことになります。そのため、水道水以外の水の使用を開始または中止水道水以外の水の使用を開始または中止する場合は、お客様センターへ必ず届け出てください。

お客様センターへご連絡ください。ていて、まだ届け出をしていないかたは、また、現在、水道水以外の水を使用し

次のページに続きます上下水道の広場は